日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

第2期　京丹波町まち･ひと･しごと創生総合戦略

『健康の里　京丹波』

目　次

Ⅰ　創生戦略について
　１　策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　２　第２期　京丹波町創生戦略の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　３　対象期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　４　評価・検証の仕組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
Ⅱ　創生戦略についての基本的な視点
　１　基本的視点についての考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅲ　創生戦略の基本理念
　１　基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

Ⅳ　４つの基本目標と政策パッケージ
　１　基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　２　政策パッケージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　３　政策パッケージの展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　（１）地域経済支援によるしごとづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　（２）京丹波町へのひとの流れづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
　（３）地域総がかりで育む子育てからひとづくり ・・・・・・・・・・・・ 16
　（４）豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり ・・・・・・・・・・・・ 18

資料編
　１　京丹波町総合計画審議会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
　２　計画の策定経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
　３　用語解説（五十音順） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

Ⅰ　創生戦略について

１　策定の趣旨

全国的な少子化・高齢化とこれに伴う人口減少が進展するとともに、若い世代を中心とした人口の東京圏一極集中により、今後さらなる地方の衰退が予測される中で、国は従来の枠組を維持しつつ、必要な強化を行う方向で見直しを行った第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、令和元年 12 月に閣議決定したところです。

国の第２期「総合戦略」における４つの基本目標と２つの横断的な目標

基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標２　地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標１　多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標２　新しい時代の流れを力にする

京丹波町においても、平成 27 年に「京丹波町創生戦略」を策定し、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するための４つの基本的視点に基づいて設定した５つの基本目標に関連する政策パッケージの施策・事業を進めてきたところです。

こうした取組はこれまで一定の成果を上げているものの、本町の人口は着実に減少しており、平成 30 年の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、今後さらなる人口減少の加速が想定されています。

このことから、これまでの取組の評価・検証結果や、国や京都府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、人口減少に伴う地域課題を丁寧に検討しながら一つ一つ着実に対応するために、今後の町の人口減少対策が目指すべき方向性を示す新たな「第２期　京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第２期京丹波町創生戦略」という。）を策定します。

第２期京丹波町創生戦略では、健康の里づくりをテーマに、町民の皆様、町の経済、町の財政を健康にすることで、ヒト・モノ・カネの循環を高め、町の元気を創出するとともに、人口の減少対策も行いながら、助け合いと活力ある地域づくりを進め、人口減少社会においても持続可能で、豊かな暮らし「自給自足的循環社会●京丹波」の実現を目指します。

2　第２期　京丹波町創生戦略の位置づけ

「第２期　京丹波町創生戦略」は、第２次京丹波町総合計画に記載する「人口減少社会と少子化・高齢化の進行」等の主要課題を解決し、将来も活気のある京丹波町を存続させることを目的として策定しており、このため、平成 27 年に策定した「京丹波町人口ビジョン」で定めた戦略人口を目標に各種施策を戦略的に取り組むこととして、その全体像を示すものです。

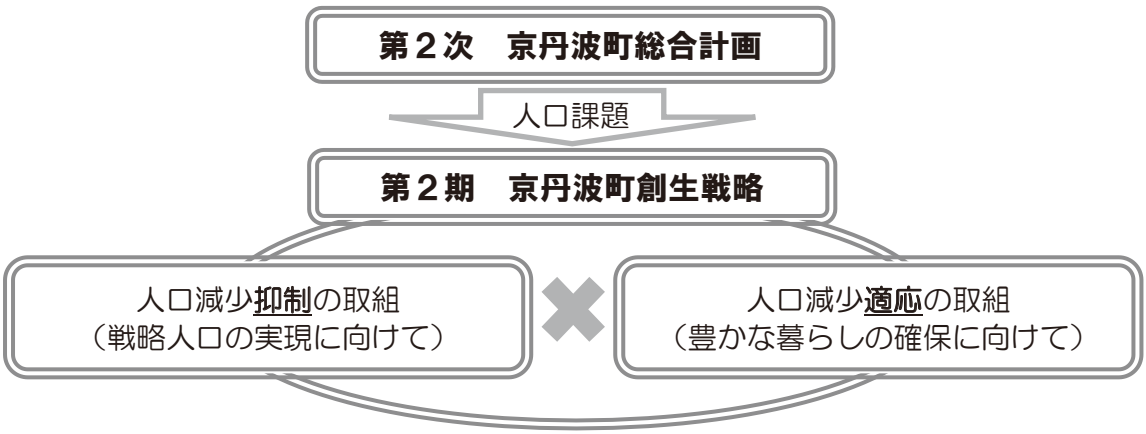

こうした位置づけの下、第１期の「京丹波町創生戦略」の４つの基本的視点に、現在の社会の動向等を踏まえ、新たに３つの視点で補強するとともに、これに基づいて設定した４つの基本目標を示します。

また、基本目標の実現に向けた政策パッケージを構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するためのＫＰＩ（重要業績評価指標）を設定しています。

3　対象期間

「第２期　京丹波町創生戦略」の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて令和２年度（2020 年度）から令和６年度（2024 年度）までとします。

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	第1期　京丹波町創生戦略					**第2期　京丹波町創生戦略**				

4　評価・検証の仕組み

「第２期　京丹波町創生戦略」の進捗状況を評価・検証は「PDCA サイクル」により行っています。

これにより、事業の妥当性を確認するための指標の設定が正しいかなど、外部有識者等の意見を聴き、毎年度、事業の課題認識を明確にしながら、戦略事業を着実に進めています。

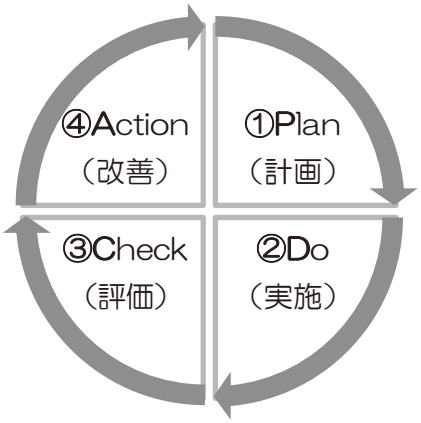

＜創生戦略における PDCA サイクル＞

① 創生戦略の策定
② 施策・事業の着実な実施
③ 実施した施策・事業の効果を KPI 等により検証
④ 必要に応じた創生戦略の改定

Ⅱ　創生戦略についての基本的な視点

1　基本的視点についての考え方

〇本町の人口の現状と、人口ビジョンにおける戦略人口（将来の目標人口）のギャップを踏まえれば、戦略人口達成に向けて、より効果的な手法による取組の推進が求められます。

京丹波町人口ビジョン

戦略人口（将来の目標人口）

＜人口の規模＞

◇2025 年に「12,000 人程度」

◇2040 年に「10,000 人程度」を維持

＜人口の構造＞

◇人口構造の若返り（少子化・高齢化の改善）

戦略人口実現のための方向

＜合計特殊出生率＞

◇2025 年に「1.70」達成

◇2040 年以降「2.07」を維持

＜社会動態＞

◇2025 年までに各年「30 人程度」まで社会減を抑制

◇2030 年に社会減解消

◇2040 年以降各年「30 人程度」の社会増に転換

戦略人口達成（将来の人口目標）に向けて、
より効果的な手法で強力に取り組むことが必要

京丹波町の人口の現状

人口の現状

◇総人口は 1995 年以降減少、減少の速度は加速している

◇65 歳以上の高齢者の割合が増加、64 歳以下の割合が減少

◇合計特殊出生率は全国や府と比べ低い水準

◇過去５年間 100 人以上の社会減が継続（2018 年は外国人が社会増）

将来人口の見通し

◇社人研の推計設定による人口予測は５年間で大きく下方修正

※2040 年：9,169 人（2013 年推計準拠）⇒8,293 人（2018 年推計準拠）

※2060 年：5,526 人（2013 年推計準拠）⇒4,540 人（2018 年推計準拠）

〇そのため、「第２期　京丹波町創生戦略」においては、第１期の４つの基本的視点に、現在の社会の動向等を踏まえ、新たに３つの視点で補強することとします。

基本的視点

１　地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進

・豊潤な大地と水によって形成され、先人が築き上げてきた森林や食を活かした産業の活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、ヒト（主体）が集まり、モノ（地域資源）を活用し、カネ（資金）を地域内で循環させる取組みの推進

２　若者層の人口流出の抑制、若壮年層を中心とした人口流入の促進

・京都縦貫自動車道の全線開通などによる交通アクセスの利便性、災害の少ないまちという優位性を最大限に活かした移住・定住促進支援による、人口流出の歯止めと人口流入の増加

３　若い世代の就労・結婚・子育て支援などの快適な生活環境の整備

・本町で生まれ育った若い世代が将来にわたってこのまちで暮らせるよう、安心して働き、結婚・出産・子育てができる環境の整備

４　健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進と町外からの定住化の促進

・安心・安全な暮らしの環境整備を充実させることにより、若年層のみならず、高齢者層の健康長寿化による医療費などの社会的負担や人口減少の抑制を図る。さらに、その環境を町外に発信することで交流や定住を促進

第２期においては、戦略人口の実現に向けて、第１期の基本的視点に加え、新たな視点に重点を置いた施策を検討・推進

新たな視点

１　だれもが活躍できる地域社会の構築

・女性や外国人等、だれもが就労や結婚・出産、地域の活動への参加などの希望を実現できる社会づくり

２　人口減少へ適応するまちづくり

・新たな概念である関係人口の確保による、人口が減少しても活気があり、豊かな暮らしが営めるまちづくり

・SDGｓ（持続可能な開発目標）※1に関連した公民連携によるまちづくり

３　地域の資源・魅力活用によるＵ・Ｉ・Ｊターン促進

・豊かな自然を背景とした新たな地域資源・魅力の活用、PR により、都市部等からのＵ・Ｉ・Ｊターンを促進

※１：SDGｓとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、17 のゴールと 169 のターゲットから構成される 2030 年を目標とした国際社会共通の目標。2015 年に国連サミットで採択された。

Ⅲ　創生戦略の基本理念

1　基本理念

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

本町が先の基本的視点に基づいて地域創生を成し遂げようとするとき、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かしていくことが重要です。この四つの強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町へ「ひと」を呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

［（戦略版）自給自足的循環社会のイメージ］

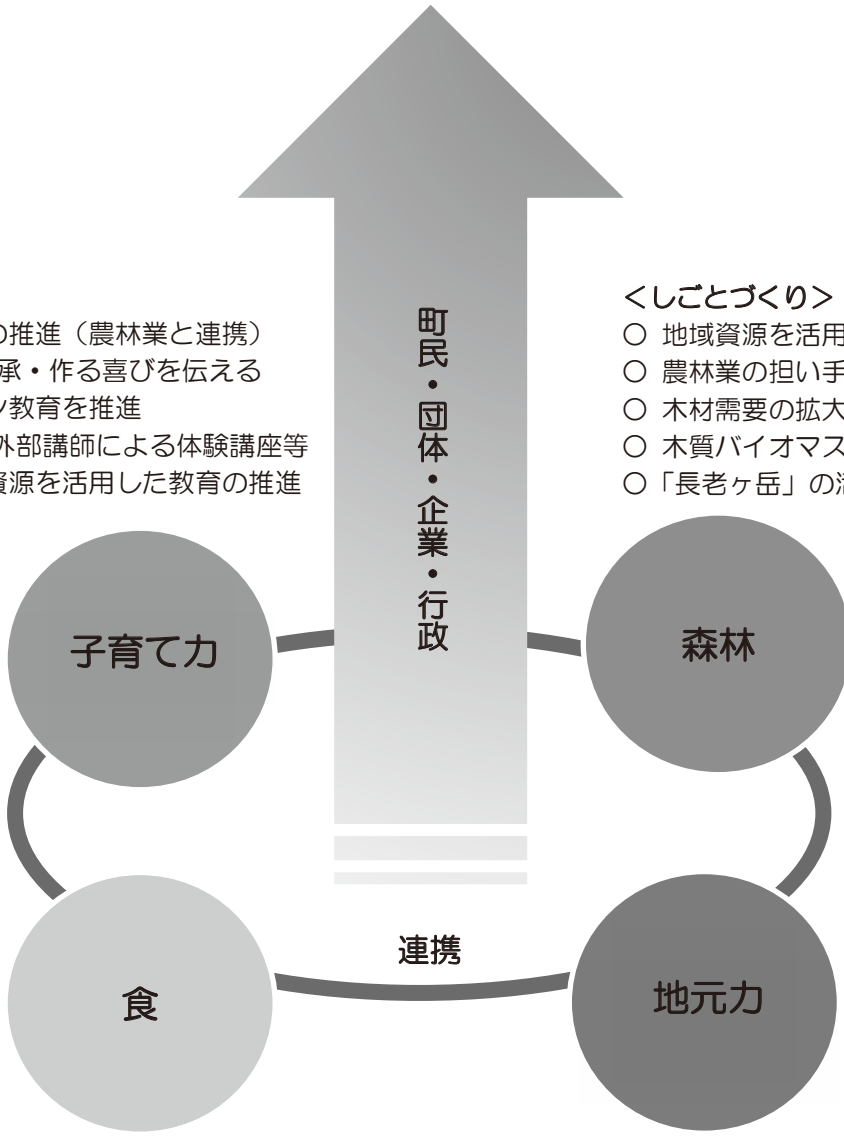

＜ひとづくり＞
○ 食育推進計画の推進（農林業と連携）
※ 食文化の継承・作る喜びを伝える
○ ライフデザイン教育を推進
※ 保育実習・外部講師による体験講座等
○ 幅広い人材、資源を活用した教育の推進

＜しごとづくり＞
○ 地域資源を活用する起業家誘致
○ 農林業の担い手を育成
○ 木材需要の拡大を推進
○ 木質バイオマスエネルギーの導入
○「長老ヶ岳」の活用

＜ひと・モノの流れづくり＞
○ 新たな加工品の開発
※「京丹波の米で、京丹波の酒を」
○ 農業の担い手育成、空き家活用
○ 観光フードツーリズムを推進
※ 直売所で「買う」「食べる」「体験する」
○ エネルギーの町内循環

＜安心づくり＞
○「災害の少ないまち」の利点を活用
○ 住民の危機意識の醸成
○ ご近所力を強化
○ 地域包括ケアシステムの構築
○ 地域の受入体制の構築

Ⅳ　４つの基本目標と政策パッケージ

１　基本目標

○人口ビジョンにおける戦略人口の達成に向けて、基本的視点や基本理念の考え方を踏まえ、次の４つの基本目標を設定します。

人口ビジョン

【令和 22（2040）年の戦略人口】
概ね 10,000 人を実現

【戦略人口実現のための目標】
合計特殊出生率 2.07 の達成、各年「30 人程度」の社会増に転換

【令和７（2025）年の戦略人口】
概ね 12,200 人を実現

【戦略人口実現のための目標】
合計特殊出生率 1.70 の達成、各年「30 人程度」まで社会減を抑制

創生戦略

基本目標１　地域経済支援によるしごとづくり

目標指標	現状値	目標値
新規町内就業者数（実現方策例実施による）	42 人 （2015～2018 累計）	70 人 （2020～2024 累計）

基本目標２　京丹波町へのひとの流れづくり

目標指標	現状値	目標値
交流人口	1,726.9 万人 （2015～2018 累計）	2,000 万人 （2020～2024 累計）

基本目標３　地域総がかりで育む子育てからひとづくり

目標指標	現状値	目標値
出生数	252 人 （2015～2018 累計）	400 人 （2020～2024 累計）

基本目標４　豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

目標指標	現状値	目標値
自主防災組織数	２組織 （2015～2019 累計）	５組織 （2020～2024 累計）
まちづくり拠点数	０設置 （2015～2018 累計）	５設置 （2020～2024 累計）

2　政策パッケージ

〇戦略人口と基本目標の達成に向けて、新たな視点を踏まえた政策パッケージ（施策・事業及びその進捗を図るためのＫＰＩ（重要業績評価指標）で構成する）を次のように位置づけます。

基本目標	新たな視点	政策パッケージ
（１）地域経済支援によるしごとづくり	女性・外国人・高齢者等の人材活用	（ア）包括的創業支援の推進
		（イ）福祉サービス産業の活性化
		（ウ）農林業の成長産業化
		（エ）新規就農・就業者への総合的支援
（２）京丹波町へのひとの流れづくり	地域資源・魅力を活用した関係人口の確保、Ｕ・Ｉ・Ｊターン促進等	（ア）移住・定住のトータルサポート
		（イ）食実幸健 食の郷●京丹波の推進
		（ウ）地元学生定着促進プランの推進
		（エ）スポーツ観光等の推進
（３）地域総がかりで育む子育てからひとづくり	女性の希望を叶える子育て支援、教育機関との連携	（ア）総合的な少子化対策の推進
		（イ）多様な教育機会の充実
		（ウ）子ども・子育て支援の充実
（４）豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり	関係人口の活用や、SDGｓ（持続可能な開発目標）の推進	（ア）地域と地域を結ぶネットワーク形成
		（イ）健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進
		（ウ）多世代交流拠点整備の推進
		（エ）安全な生活基盤整備
		（オ）「災害の少ないまち」での防災まちづくり
		（カ）持続可能な地域（ふるさと）づくりの推進

〇なお、それぞれの基本目標の政策パッケージや、これに関連する実現方策例の推進においては、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附を募ることで、必要な財源の確保につなげていきます。

【地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは】

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除の優遇措置を行う制度。地方創生に貢献することで、企業のイメージアップにもつながる。

3　政策パッケージの展開

（１）地域経済支援によるしごとづくり

○　基幹産業である農林業を若い世代が安心して暮らしていける「産業」として再構築することにより、担い手不足の解消、域内経済の循環を図り、併せて町内起業家を支援することにより、若者の地域定着を図る。

○　町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、地域内消費を促進する。

○　地域商社等の起業支援により、町内外から人材を発掘・呼び込みを行い育成し、町内に新たな働き場を創出する。

（ア）包括的創業支援の推進

・町内での雇用を増やし、若年層の定着を図る。その上で、町遊休土地等を活用した企業誘致を促進する。

・「遊休人財」といわれる女性や退職者の起業促進を図ることにより、生涯現役で幸せに暮らせるしごとづくりを推進する。

・産業ネットワークと創業支援との連携により、町内企業を中心とした関係機関の産学連携や企業とのマッチングなどを進め、地域商社等での研修制度を設けて性別や年齢等に関わらない幅広い人材育成を図るとともに、新たな地域産品の開発を進め、地域資源活用型の新産業創出につなげる。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （平成 30 年度）	目標値 （令和６年度）
地域資源活用型起業数	18 件	28 件
地域資源活用型産業数	15 件	30 件
ふるさと応援寄付金申込件数	919 件	5,000 件

＜実現方策例＞

◆地域資源活用型企業（起業家）誘致事業【継続】

◆起業・ベンチャービジネス育成事業【拡充】

◆新産業創出事業【拡充】

◆地域商社ふるさと産品開発プロジェクト事業【新規】

（イ）福祉サービス産業の活性化

・町内福祉施設等における慢性的な介護人材不足の解消を図る。

・そのため、介護福祉士資格取得等に係る助成や人材確保に向けた支援制度を推進する。

・外国人を含め、多様な人材確保に向けた環境整備を推進する。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （平成 30 年度）		目標値 （令和６年度）
福祉介護事業所の新規就業者数（累計）	17 人	⇒	25 人

＜実現方策例＞

◆福祉介護人材の確保対策事業【継続】

（ウ）農林業の成長産業化

- 遊休農地の増加、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。
- 高齢の担い手の負担軽減や新規就業者でも早期に安定した経営が行えるよう、ＩＣＴ技術等を活用したスマート農林業の導入を推進する。
- これらスマート農林業を導入し、効率化に伴うコスト削減等により収益力を強化し、儲かる農林業を確立するとともに、機械化による労働負担の軽減も図り、若者にも魅力ある産業への再構築を推進し、担い手の育成と確保につなげる。
- 有害鳥獣の対策についてもＩＣＴ技術を導入することにより、追い払いや捕獲等の効果を高める取組を推進する。
- また、本町は林地残材、家畜排泄物、食品廃棄物等、多くのバイオマス資源を有していることから、さらなる利用を図る必要があるため、地域のバイオマス資源の持続的利用や里山再生など、地域内の資源を循環させる取組等により、エネルギー、環境、産業、コミュニティを柱としたまちづくりを推進する。
- 新たな耕畜連携の取組として、酪農で発生する糞尿から生成したバイオガスを用いた発電と生成過程で生じる液肥を利用する農家の育成を進める。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （平成 30 年度）		目標値 （令和６年度）
京丹波町産木材使用住宅建築数（累計）	４件	⇒	５件
地元産酒米使用数量	5,648kg		7,206kg
農地集積率 （遊休農地の減少）	5.72%		20%
バイオマス関連施設就業者数（林業関係者含む（累計））	６人		８人

＜実現方策例＞

◆京丹波町産木材活用促進事業【継続】

◆バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業【継続】

◆再生可能エネルギー推進事業【継続】

◆ＩＣＴを活用したスマート農業導入支援事業【新規】

◆ＩＣＴを活用した有害鳥獣対策システム構築事業【新規】

（エ）新規就農・就業者への総合的支援

- 遊休農地の増加、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。（再掲）
- 高齢の担い手の負担軽減や新規就業者でも早期に安定した経営が行えるよう、ＩＣＴ技術等を活用したスマート農林業の導入を推進する（再掲）
- これらスマート農林業を導入し、効率化に伴うコスト削減等により収益力を強化し、儲かる農林業を確立するとともに、機械化による労働負担の軽減も図り、若者にも魅力ある産業への再構築を推進し、担い手の育成と確保につなげる。（再掲）
- 外国人や子育て世代等の定住に向けた就労支援等を推進する。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
新規就農者・林業就業者数（累計）	８人	14 人

＜実現方策例＞

◆農林業の担い手対策【継続】

◆ＩＣＴを活用したスマート農業導入支援事業【新規】（再掲）

（２）京丹波町へのひとの流れづくり

○　「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、ひとの交流から生まれる定住への流れをつくり、地域内での経済循環を図る。

○　食や観光等の魅力を通じて「京丹波町ファン」を増やし、長期に町と深く関わることで移住にもつながる「関係人口」の獲得・増加を目指す。

（ア）移住・定住のトータルサポート

・京都縦貫自動車道の全線開通や鉄道網の高速化など、「都市近郊の純田舎」として地域の魅力を発信するとともに、通勤・通学圏として必要な支援策を検討する。

・移住希望者への支援策、移住者が地域内で定住するための支援策の強化と併せて、移住におけるリスク（土地柄、地域コミュニティの情報不足等）を解消し、地域にとっても円満な移住をサポートする。

・地域がＵ・Ｉ・Ｊターン等の受け入れに向けた取組を推進しやすいよう、町が主体的に空き家バンクやお試し住宅等の移住支援に取り組み、地域と協力関係を構築しながら移住施策を推進する。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
助成制度活用による移住者数（累計）	15 人	34 人
助成制度活用による子育て世帯の移住数（累計）	３世帯	５世帯
移住促進特別区域の認定数（累計）	９組織	11 組織
お試し住宅の整備（累計）	１箇所	10 箇所
田舎ぐらしナビゲーターの配置（累計）	５人	20 人

＜実現方策例＞

◆住み続けるまちづくり事業【充実】

◆住みつなぐ空き家活用事業【充実】

◆お試し居住による段階的移住の促進【新規】

◆定住化促進に向けた地域の受入体制構築【新規】

（イ）食実幸健　食の郷●京丹波の推進

- 京都縦貫自動車道の全線開通により交通量が大きく変化したことなどにより、本町の交流人口は約 400 万人まで増加した。このことから、さらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める。
- 個性的な観光資源のつながりをつくり、その情報を道の駅等の集客施設で発信することで、国道や京都縦貫自動車道から町内へ「新しいひとの流れ」を構築する。
- 観光施策という限られた取組ではなく、交流人口のさらなる増加と地域経済の活性化、移住定住にもつながる「関係人口」の獲得に向けて総合的なプロジェクトに取り組む。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
ご当地メニュー開発数（累計）	６品目	11 品目
農園利用区画数	50 区画	50 区画
観光ファンクラブ会員数	198 人	400 人
関係人口（ふるさと納税）	723 人	4400 人
関係人口（農園等利用者数）	2,020 人	3,000 人

＜実現方策例＞

◆京丹波町まるごと観光　フードツーリズム推進プロジェクト事業【拡充】

◆京丹波町まるごと観光　新たな魅力づくりプロジェクト事業【拡充】

◆まちかどアートＩＮ京丹波【新規】

（ウ）地元学生定着促進プランの推進

- 京都府立須知高等学校の町内就職率の向上を図る。
- 京都府立林業大学校学生の町内居住地の確保と町内就職率の向上を図る。
- 京都大学農学部大学院農学研究科との連携事業などを模索する中で、町内企業や域外からの企業との連携により、新規雇用と転出抑制を図る。
- 地元の中学校や高等学校等と連携し、生徒を対象に住んでいる京丹波町の魅力や情報を伝える取組を推進し、将来の定住につなげる。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
地元学生の町内雇用・定住数（累計）	18 人	20 人

＜実現方策例＞

◆地元学生定着促進事業（公共施設利活用、空き家対策と連携）【拡充】

◆京丹波町塾【新規】

（エ）スポーツ観光等の推進

- 町のスポーツであるホッケー競技の普及やＰＲを推進し、全国、世界からのホッケー合宿の受け入れ地としての聖地化を目指す。
- 豊かな自然あふれる景観や施設などを活かし、ノルディックウォーキングなどスポーツとかけ合わせたスポーツ観光の推進により、滞在時間の延伸と交流人口の拡大を目指す。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）		目標値（令和６年度）
スポーツ観光の受け入れ数	68 万人	⇒	72 万人

＜実現方策例＞

◆京丹波町ホストタウン構想推進事業【継続】

（３）地域総がかりで育む子育てからひとづくり

○　誰もが充実した子育て支援を実感する施策の推進とともに、将来にわたり郷土愛が持続する教育（学び）の機会を創出することにより、人材の循環を図る。

（ア）総合的な少子化対策の推進

・高度な子育て支援策を医療・福祉の面からも支援する。
・妊婦健診助成、不妊治療助成など出産への支援策の継続と充実を図る。
・男性 30 代の既婚率向上のための施策を推進することにより、出生数の増加を図る。
・地域の中で親同士が気軽に交流できる土台づくりと、その中からお互いが支えあう子育てサークルの育成を行うため、子育て支援センターの充実を図る。
・地域子育て支援拠点としての学童保育事業の充実により、安心した子育て環境を提供する。
・多様なニーズに対応するため、子育て世代のミーティングを実施する。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
出会いサポート事業利用者数	39 人	40 人
子育て支援者数	10 人	25 人
学童保育の利用者数	120 人	120 人
育児について相談する人がいる保護者の割合	86%	100%

＜実現方策例＞
◆産前・産後サポート事業【継続】
◆出会いサポート事業【継続】
◆地域子育て支援センター事業【拡充】
◆学童保育事業の充実【拡充】

（イ）多様な教育機会の充実

・「子育てはしんどい」「経済的な負担が大きい」などのマイナスイメージを払拭するため、将来設計を見据えた教育機会を設ける。
・若者がふるさとに愛着をもつ心に、さらに、教育や地域づくりという「手（て）」を加える機会を増やすことにより、「すき」から「すてき」に思う環境づくりを進める。
・地域資源である「森林」を活用した京丹波町ならではの「主体的で対話的な」就学前教育・保育を実践し、幼児教育の質の向上を図る。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
ライフデザイン教育推進事業参加率	8％	35%
学校支援地域本部事業の実施校数	3校	3校
子育て世帯数（就学前）	315 世帯	320 世帯
食育推進連絡会の実施	1回	1回

＜実現方策例＞

◆「笑がおで食育」推進事業【継続】
◆ライフデザイン教育推進事業【継続】
◆明日を拓く教育推進事業【継続】
◆京丹波町塾（仮）【新規】（再掲）
◆木育スタートアップ事業【新規】

（ウ）子ども・子育て支援の充実

・子育て世帯の負担軽減を図るための経済的支援を充実させる。
・子育て支援講座などを受講することにより、子育てへの不安解消、出産への意欲などの向上を図り、新たな子ども・子育てに関する経済支援を検討する。
・思春期に顕在化する困り感の早期発見に努め、不登校や引きこもり等の二次障害を予防し、「子育て・親育ち」のできる体制をつくる。また、不登校や学校生活を送る中で生きづらさを感じている子どもに対して、地域で自分らしく生きていけるよう、安心できる居場所づくりなど、作業療法士や臨床心理士等と連携した取組を行う。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
子育て世帯数【再掲】	315 世帯	320 世帯
子育て基金積立額	8,000 千円	14,000 千円
高校生等医療費助成登録者数	169 人	190 人

＜実現方策例＞

◆多子軽減負担（第３子保育料等無償化）【継続】
◆子育て応援助成金【継続】
◆高校生等医療費助成【継続】
◆子育て基金の創設（ふるさと納税との連携）【継続】
◆思春期サポート事業【新規】

（４）豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

○　生産人口を増加するとともに、健康で長生きできるまちの形成により、人口流出を抑制する。

○　人口が減少しても、子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるよう、コミュニティデザインによる安心・安全なまち形成や地域内のつながりを強化するとともに、豊かな自然環境の保全・活用などに取り組み、持続可能な地域（ふるさと）づくりを推進する。

○　大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたり「災害に強いまち」を目指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図るなど、災害への備えに対する前向きな姿勢・機運を高める。

（ア）地域と地域を結ぶネットワーク形成

・高齢化に伴う「交通弱者」への対応は、日常生活を維持するためにも早急な対応が求められる中で、将来的には交通ネットワークを形成することにより、拠点づくりと集住化につなげる。

・地域への情報発信、地域間の情報ネットワークの高度化や、多様なニーズに対応するため、インターネット環境の高速化を実現し、地域内での起業や移住、地域内における活性化の取組を促進する。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
循環バスの運行本数	０本/日	２本/日
インターネット接続サービス利用数（累計）	3,027 口	3,500 口
買物支援サービス利用者数	1,093 人	1,800 人

＜実現方策例＞

◆ケーブルテレビ事業の民営化【新規】

◆地域公共交通ネットワーク形成【継続】

◆買物支援ネットワーク形成【拡充】

（イ）健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

- 健康寿命延伸を目指して、医療・介護・福祉・保健を一体的に提供できる地域包括ケアシステム構築の推進を図る。
- スポーツを「健康づくり」の面からとらえ、家庭から地域、地域からまち全体へと広がる施策を推進する。
- 地域内のコミュニティが希薄化する中で、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」がある本町の地域力を再構築し、専門的な見地も含め実践する。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
特定健康診査受診率	51.9%	60.0%
介護予防事業の実施箇所数	75 集落	80 集落

＜実現方策例＞

◆医師等確保推進事業【継続】
◆健診事業【継続】
◆地域包括ケアシステム構築推進事業【拡充】
◆健康で長生きするぞ事業【継続】

（ウ）多世代交流拠点整備の推進

- まちづくりの拠点となる施設の充実を図り、交流人口の増加と生涯学習の機会創出につなげる。併せて、小学校の空きスペースや遊休施設の改修など、文化的な教養醸成につながる有効活用計画を検討する。
- 本町の豊かな自然を守り育てることにより、地域の人材育成にもつなげる。
- 国定公園の指定を契機に地域活性化のモデル事業を検討し、まち全体への広がりを模索する。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
民宿の設置戸農家数（累計）	3戸	5戸
交流人口	4,395 千人	4,900 千人

＜実現方策例＞

◆「道の駅」地域拠点機能強化事業・・・森の京都関連事業【継続】
◆畑川ダム周辺整備事業・・・・・・・・森の京都関連事業【継続】
◆丹波自然運動公園周辺整備事業・・・・森の京都関連事業【継続】
◆地域（ふるさと）再生事業・・・・・・森の京都関連事業【継続】

（エ）安全な生活基盤整備

・移住者のみならず、町民の生活環境を快適かつ安全に維持していくことにより、定住のための環境整備を行う。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
町営住宅の長寿命化に向けた改善戸数	0戸	14 戸
道路施設の改修件数	51 件	60 件
橋梁の改修率	0%	50%

＜実現方策例＞

◆効果的な道路等維持管理事業【継続】

◆橋梁維持修繕事業【継続】

◆公営住宅維持修繕事業【継続】

（オ）「災害の少ないまち」での防災まちづくり

・災害が少ないなどの本町の強みを活かして、企業誘致や農山村移住の機運向上につなげる。

・まち全体で危機管理意識を向上させることにより、将来的な人材確保につなげる。

・女性消防団員の入団や自主防災組織の結成を推進することで、総合的に地域の防災力を高める。

KPI（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和６年度）
消防団員数	790 人	850 人
自主防災組織数	６組織	12 組織

＜実現方策例＞

◆地域防災力向上事業【継続】

◆国土強靭化地域計画の策定による安全基盤等の強化【新規】

（カ）持続可能な地域（ふるさと）づくりの推進

- バイオマス産業都市構想に基づき、地域内資源を循環利用する取組等や、地域の担い手育成を推進し、エネルギー、環境、産業、コミュニティを柱とした持続可能な地域づくりを目指す。
- 人口が減少しても、持続可能で豊かな暮らしを実現するために、自然環境の保全・活用とともに、地域における移住や交流の受け皿づくりを進める。また、その一環として、町外の方のボランティアの参加を促進する。
- 持続可能な地域（ふるさと）づくりの結果として、国際的な課題となっている SDGｓの推進につなげる。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （平成 30 年度）	目標値 （令和６年度）
バイオマス関連施設就業者数（林業関係者含む（累計））【再掲】	６人	８人
助成制度活用による移住者数（累計）【再掲】	15 人	34 人
地元産酒米使用数量【再掲】	5,648kg	7,206kg
田舎ぐらしナビゲーターの配置【再掲】	５人	20 人
関係人口（里のボランティア）	250 人	300 人

＜実現方策例＞

◆再生可能エネルギー推進事業【継続】（再掲）

◆バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業【継続】（再掲）

◆住み続けるまちづくり事業【拡充】（再掲）

◆定住化促進に向けた地域の受入体制構築【新規】（再掲）

資料編

1　京丹波町総合計画審議会

「第２期　京丹波町創生戦略」は、第２次京丹波町総合計画に記載する「人口減少社会と少子化・高齢化の進行」等の主要課題を解決するための戦略であることから、本戦略の策定にあたって、京丹波町総合計画審議会において審議いただきました。

【京丹波町総合計画審議会委員名簿】

会長等	氏　名	選出区分（条例第３条第２項各号）	部　会
部会長	篠　塚　　信　太　郎	町議会が推薦する議員	総務文教
	東　　ま　　さ　　子	町議会が推薦する議員	産業建設
	岩　　田　　恵　　一	町議会が推薦する議員	福祉厚生
	藤　　田　　道　　子	町教育委員会の委員	総務文教
部会長	森　　田　　保	町農業委員会の委員	産業建設
	春　　田　　貢	公共的団体役員又は職員	福祉厚生
	山　　内　　照　　美	公共的団体役員又は職員	福祉厚生
	小　　峰　　雅　　人	公共的団体役員又は職員	総務文教
	樋　　口　　義　　昭	公共的団体役員又は職員	産業建設
副会長	山　　内　　英　　紀	公共的団体役員又は職員	産業建設
	西　　山　　芳　　明	公共的団体役員又は職員	産業建設
	大　　槻　　文　　憲	学識を有する者	産業建設
会長	中　　西　　和　　之	学識を有する者	総務文教
	山　　本　　麻　　里	学識を有する者	福祉厚生
	山　　合　　了　　輔	町長が適当と認める者	総務文教
	沖　　哲　　司	町長が適当と認める者	産業建設
部会長	田　　中　　強	町長が適当と認める者	福祉厚生
副部会長	杉　　浦　　美　　穂	町長が適当と認める者	産業建設
副部会長	谷　　文　　絵	町長が適当と認める者	総務文教
副部会長	湊　　由　　利　　江	町長が適当と認める者	福祉厚生

【京丹波町総合計画審議会設置条例】

平成１８年３月３１日
条例第２号

（設置）
第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。
（組織）
第３条　審議会は、委員２０人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
（１）　町議会が推薦する議員
（２）　町教育委員会の委員
（３）　町農業委員会の委員
（４）　町の区域内の公共的団体役員又は職員
（５）　学識経験を有する者
（６）　前５号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者
３　委員の任期は２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
４　第２項第１号、第２号、第３号及び第４号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。
（会長及び副会長）
第４条　審議会に会長及び副会長各１人を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第５条　審議会は、会長が招集する。
２　審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）
第６条　第２条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。
２　部会に属すべき委員は、会長が指名する。
（意見等の聴取）
第７条　会長は、第２条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。
（庶務）
第８条　審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。
（補則）
第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則
この条例は、平成１８年４月１日から施行する。

2　計画の策定経過

年月日	項　目	内　容
令和元年 9月5日 ～9月13日	京丹波町のこれからのまちづくりに関するアンケート	対象：町内の中学校・高等学校に通う中高生・高校生 配布数：465票 回収数：446票 回収率：95.9% 調査方法：学校での配布・回収
9月20日 ～9月30日	今後のまちづくりに向けてのアンケート	対象：18歳以上の住民 配布数：3,000票 回収数：1,172票 回収率：39.1% 調査方法：郵送による配布・回収
10月31日	第2回　京丹波町総合計画審議会	○諮問 ○総合計画策定アドバイザー講演 （京都府立大学　宗田教授） ○第2期　地方版総合戦略の策定に向けて
令和2年 1月29日	第3回　京丹波町総合計画審議会	○第2期地方創生総合戦略（素案）について
令和2年 2月3日 ～2月12日	パブリックコメントの実施	○第2期地方創生総合戦略（素案）について住民の意見募集 （※7名から24件の意見提出）
2月28日	第4回　京丹波町総合計画審議会	○第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（答申案）について
3月10日	答申	○第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）を答申

3　用語解説（五十音順）

用　語	用語の説明	初　出
ＩＣＴ	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。	P11
関係人口	地域に居住する「定住人口」でも、観光等に訪れる「交流人口」でもなく、地域と関り地域を応援する人口のこと。	P5
ＫＰＩ	「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」の略で、目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。	P3
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の施設等機関で、人口研究・社会保障研究に加え、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡し、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。	P1
作業療法士	乳児から高齢者まで人生のあらゆる場面で、主に日常生活ができる応用力をつけるためのサポートを行うリハビリ専門職のこと。	P17
スマート農林業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している、新たな農林業のこと。	P11
地域包括ケアシステム	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。	P5
PDCA サイクル	Plan(計画)・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。	P3
Ｕ・Ｉ・Ｊターン	Ｕターンは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。 Ｉターンは、都市から地方など、出身地とは別の地方に直線的に移住すること。 Ｊターンは、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。	P5
臨床心理士	臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間の“こころ”の問題にアプローチする“心の専門家”のこと。	P17

第２期　京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
（令和２年３月）

発　行：京丹波町
編　集：京丹波町役場　企画財政課
住　所：〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷 62 番地６
ＴＥＬ：0771-82-0200（代表）　／　ＦＡＸ：0771-82-0446

京丹波町
KYOTAMBA TOWN